年 科 氏名 さん 保護者様

息取県立鳥取湖陵高等学校 校 長 上原 正樹

出席停止及び登校許可について

お子さまは、学校において予防すべき感染症のため、学校保健安全法にもとづき学校を休まれますようお知らせします。

この期間は、欠席扱いではありません。なるべく外出をさけ、安静に過ごしてください。 登校の際には、医師に下記を記載していただき、学級担任へ提出ください。

出席停止期間 ・・・ 令和 年 月 日()から医師の許可があるまで

記

<医師記入欄>

病 名

○をつける	病名	出席停止期間
	第一種感染症 ()	治癒するまで
	新・感染症予防法の一類感染症・二類感染症です。	
	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を
		経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な
		抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出現した後5
		日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状消失後2日を経過するまで
	結核	- 症状により学校医その他の医師が感染 - の恐れがないと確認するまで -
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	溶連菌感染症	
	(その他の感染症)	ı
	病名:	

出席に支障がないものと認めたので、 月 日 より登校を許可します。

令和 年 月 日

医師名 印